

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和2年6月1日

評価者：市民文化局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市男女共同参画センター
指定期間	平成30年10月1日～令和3年3月31日
業務の概要	(1) 男女共同参画推進に関する業務 (2) 施設の管理運営に関する業務 (3) 施設・設備の維持管理に関する業務
指定管理者	すくらむ21運営共同事業体 ・代表者 パーソルテンプスタッフ株式会社 代表取締役社長 和田 孝雄 東京都渋谷区代々木2丁目1番1号 ・構成員 東電タウンプランニング株式会社 代表取締役社長 市田 雅之 東京都港区海岸1丁目11番1号
所管課	市民文化局人権・男女共同参画室（内線：27221）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価 ※平成30年度の数値は年度による比較検証のため通年の数値で記載

	評価項目	事業実施状況等																
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	1 実施事業概要 (1) 男女共同参画推進に関する業務 ア 調査研究・啓発に関する業務 男女共同参画社会の実現に必要な実践的な調査研究、市民の研究活動支援、市民・地域・起業に向けた啓発活動 イ 相談に関する業務 女性のための総合相談（電話相談、面接相談）、男性電話相談、自助グループ支援、DV被害者支援、就職希望者のための個別キャリア相談など ウ 情報の収集及び提供に関する業務 男女共同参画に関する国、自治体、市民団体等の情報収集、ホームページによる情報発信や広報物発行など エ 学習・研修・交流に関する業務 男女共同参画セミナーや女性のエンパワーメントを支援する講座の開催、男女共同参画に取り組む市民・市民活動グループ支援など オ 交流・ネットワーク構築に関する業務 すくらむ21まつりの開催、企業や団体・グループ等の関係機関と若年層などの関係者を繋ぐネットワークづくり、新たな分野における男女共同参画の推進など (2) 施設の運営に関する業務 ア 利用承認に関する業務 ホール、第1楽屋、第2楽屋及び児童室の利用受付及び承認、設備・備品等の貸し出し、駐車場の管理、川崎市公共施設利用予約システム（以下「ふれあいネット」という。）の案内など イ 利用料金の徴収に関する業務 施設の利用料金の徴収 (3) 施設・設備の維持管理に関する業務 施設及び設備の保守管理、備品類の管理・調達、消耗品等の調達、清掃、警備、消防・防火管理、施設保全、植栽等の維持管理、環境衛生管理、廃棄物処理、自動販売機の設置 2 利用実績 (1) 相談に関する業務 女性のための総合相談事業実績 相談件数 <table><tr><td></td><td>平成30年度</td><td>令和元年度</td></tr><tr><td>電話相談（件）</td><td>4, 5 5 8</td><td>4, 7 6 9</td></tr><tr><td>法律相談（件）</td><td>6 9</td><td>5 4</td></tr><tr><td>面接相談（件）</td><td>4 3</td><td>4 1</td></tr></table> (2) 相談に関する業務 DV被害者支援物資募集実績 寄付点数 <table><tr><td>平成30年度（点）</td><td>令和元年度（点）</td></tr><tr><td>3, 0 5 2</td><td>1, 2 7 3</td></tr></table> ※ 令和元年度は募集品目を限定して事前に広報したため点数は減少したが、支援機関が真に必要な物品の提供を受けることができた。		平成30年度	令和元年度	電話相談（件）	4, 5 5 8	4, 7 6 9	法律相談（件）	6 9	5 4	面接相談（件）	4 3	4 1	平成30年度（点）	令和元年度（点）	3, 0 5 2	1, 2 7 3
	平成30年度	令和元年度																
電話相談（件）	4, 5 5 8	4, 7 6 9																
法律相談（件）	6 9	5 4																
面接相談（件）	4 3	4 1																
平成30年度（点）	令和元年度（点）																	
3, 0 5 2	1, 2 7 3																	

(3) 情報の収集及び提供に関する業務 メディア・プレス等実績 掲載件数

平成30年(件)	令和元年度(件)
39	51

(4) 学習・研修・交流に関する業務 講座数・開催回数・受講者数など

	平成30年度	令和元年度
講座数(回)	148	183
開催回数(回)	218	268
受講者数(人)	4,078	4,446
うち男性受講者(人)	448	875
保育利用(人)	96	63

(5) 交流・ネットワーク構築に関する業務 すくらむ21まつり来場者数

平成30年度(人)	令和元年度(人)
4,170	4,372

(6) 施設の運営に関する業務 施設利用件数・利用者数・稼働率

	平成30年度	令和元年度
利用件数	5,403件	4,619件
利用者数	159,345人	132,636人
稼働率	56.7%	53.0%

※1 台風19号接近に伴う休館

令和元年10月12日

※2 外壁改修工事に伴う貸館業務の停止

ホール：令和元年12月9日から令和2年1月31日まで

第4研修室：令和元年12月1日から令和2年3月31日まで

多目的室：令和元年12月9日から令和2年3月31日まで(平日の昼間のみ)

※3 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う施設利用の自粛要請期間

令和2年2月27日から令和2年3月31日まで

※4 実績値は、各施設の利用可能コマ数に対しての利用実績のあったコマ数の割合

※3の自粛要請期間は利用可能コマ数としてカウントするが、※1の休館及び

※2の貸館業務停止中は利用可能コマ数としてカウントしない。

3 評価について

(1) 男女共同参画推進に関する業務

仕様書に基づき適正に業務が行われている。

ア 調査研究・啓発に関する業務

市の男女共同参画関連施策や、センター事業等の活動に活かすことを目的として、平成30年度に市内居住者3,500名に対して実施した「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」では、「第4期川崎市男女平等推進行動計画」の推進状況把握に必要となる項目や「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」策定の基礎資料となる項目を含んだ内容で調査し、結果をホームページ上で公開した。また、令和元年度は、同アンケートの調査結果を用いて、市民向けに男女共同参画の意識と行動の実態への理解を深めるためのデータブックを3,000部作成し、市内公共施設や出前講座などで配布した。

防災分野における男女共同参画の推進と女性の参画に向けたアクションリサーチを行い、市や各区・地域で行われる防災訓練や各種出前講座の中で、ヒアリングやアンケートの実施を通じて防災・減災に関する市民意識を分析した。さらに地震に加え、風水害による被害も想定した上で、ひとり暮らしの高齢者が地域に増えている現状を踏まえ、減災冊子「シニアシングル女性のためのサバイバル読本」を7,000部作成、市内公共施設等で配布すると共に、ホームページ上でダウンロードできる状態で公開し、平常時における地域防災力の向上に寄与している。

イ 相談に関する業務

川崎市男女共同参画センターの基盤事業の一つでもある相談業務については、平成26年度から、相談マネージャーを事務局職員として配置し、相談業務全般を担当する相談事業担当リーダーとしてから6年目を迎え、運営体制は安定している。

電話相談件数は増加しており、パープルリボンプロジェクト(国際的な女性に対する暴力根絶運動)によるしおり配布やDV予防啓発事業などの際に配布している啓発冊子や各種広報による効果が表れている。また、男性のための電話相談事業を平成28年4月から実施し、男性が電話をかけやすい曜日・時間帯を配慮し毎週水曜日の18時～21時に設定している。

平成30年度は既存の相談員を含め新たに相談員として任務に就きたい者を対象として相談員の研修を年に9回合計18時間実施し、電話相談に必要な知識・スキル・チームワーク形成を図った。

DV被害者の自立支援を目的として開催しているサポートグループ相談では、ファシリテーターが寄り添い、当事者同士が悩み等を語り合う場として機能している。当該事業は、DV被害者支援に精通している団体に委託し、「人権と暴力」や「これからの私」等、各回テーマ別のミニ講座を通じて情報提供が受けられるようにしている。また、令和元年度は途切れない支援を目的にサポートグループ相談終了者を対象に現在の悩みなどを参加者同士が語り合える場を設けた。さらに、自立をめざすDV被害者を支援するため、衣類・薬・消耗品・食料品・電化製品等の物資募集を行っているが、特に令和元年度は物資募集方法を変更し募集物資の品目等を限定することで、DV被害者が真に必要な物資を、緊急避難施設（シェルター）を通じて提供することができた。

再就職・転職・就労継続を希望する女性を対象に実施している「再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談」では、女性が相談しやすいように女性のキャリアカウンセラーが相談に応じ、相談者の主訴に沿って、キャリアプラン形成、履歴書の書き方等のアドバイスを行った。有職者や子育て中の女性も参加がしやすいように土日での開催や一時保育も行った。

人権オンブズパーソンと協力し、市内の高校でデートDV予防講座を行い、計4回開催した。

ウ 情報の収集及び提供に関する業務

ホームページでの情報発信については、平成29年度のホームページリニューアル後、アクセス数が伸び悩んでいたことが課題であったが、親子コンサート等の大型イベントの整理券をホームページから申し込める仕組みを取り入れるなどの工夫や、積極的に取組事例等をプレスリリースし、メディア紹介されることでアクセス数が向上している。

ホームページ以外のコンテンツの活用では、Facebookにおいて施設・イベント情報の発信のほか、「イキメン研究所（パパのための子育てサロン）」や「女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト」の個別アカウントも作成し、情報発信を積極的に行っている。また、メールマガジン「すくらむ21インフォメーション」を月1回発行しており、購読者も年々増加し、令和2年3月時点で1,165人の購読者がいるなど、一定数の需要がある。

男女共同参画に係るインタビュー記事や事業紹介記事を掲載した情報誌「すくらむ」を年3回発行（各5,000部）し、市内公共施設等に配架している。

また、令和元年度は「シニアシングル女性のためのサバイバル読本」や平成30年度に実施したかわさきの男女共同参画に関するアンケート結果を活用した「データブック」などを作成し、冊子での配布と併せてデータでのダウンロードも可能とすることで情報発信を充実し、市民からの需要に答えている。

男女共同参画に関わる事業やセンターでの取組について広く周知する目的で、男女平等週間（6月23日～6月29日）に合わせて、市民館や区役所などの施設でパネル展示を行うなど拡張型の広報を実施した。

エ 学習・研修・交流に関する業務

男女共同参画社会の実現に向けた実践的な講座等を企画・実施し、市民の学習機会を創出している。課題解決、ライフキャリア、若年層へのキャリア支援、再就職、就労継続、地域参画等の多岐に渡る講座を開催し、男女共同参画への意識啓発に努めている。特に、学習・研修の段階から4つのステージに整理し、学習の機会を継続的、より実践的に事業を企画し、市が実施している「かわさき☆えるぼし認証」と連動した「女性リーダーのためのマネジメント力強化講座」を受講した市内企業が受け取る「地域女性活躍推進事業所認定証」の発行企業数も、平成29年度は5社、平成30年度が7社だったのに対し、令和元年度は23社となった。さらに、男性の育児参画に向けた講座の実施とネットワーク構築にも繋げた。

講座受講者数は、平成29年度が1,615人であったのに対し、平成30年度4,078人、令和元年度が4,446人と大幅に増加している。これは、施設の長寿命化改修工事に伴う一部施設の休館をチャンスと捉え、積極的な出前講座の求めに応じたことや、市民のニーズに適切に応じた事業を展開したことが結果として表れている。また、男性の講座への参加に取り組んできた結果、令和元年度は男性の参加率が3割を超えた。

各種講座等の広報もホームページや市政だより、市内公共施設へのチラシ配架、市民団体作成広報紙等、幅広く広報媒体を活用している。

平成30年度に主催した勉強会「ダブルケア-育児と介護の同時進行の現実と支援の今を見つめる-」がきっかけとなり、受講者を中心に「ダブルケアかわさき」への結成と繋がり、令和元年度には同グループによる「私たちの身近なケアを学ぶ～プチ勉強会」が市内各所に出向く形で8回実施され、新たな男女共同参

		画の担い手の育成にも寄与している。 オ 交流・ネットワーク構築に関する業務 「すくらむ21まつり」は、地域住民に川崎市男女共同参画センターをより知ってもらうことを目的に開催しており、平成30年度、令和元年度それぞれ過去最高の入場者数を記録しており、令和元年度は4,372人の参加者であった。出店団体は公募により選考しており、女性起業家のテストマーケティング枠（女性起業家ミニ見本市）を設けて、地域の女性起業家支援も兼ねている。 市内の事業所等と連携し、男女共同参画センター事業案内やハラスメントをテーマにした講師派遣・コーディネーター派遣を行い、出前研修として要望に応じた男女共同参画に関連する講座を実施した。 市民館との共催事業を積極的に行い、特に令和元年度に麻生市民館主催の平和・人権学習「生きづらさを感じているあなたに贈りたい」事業への協力では、LGBTなどを理由とする生きづらさを抱える若者と、その親などからの関心やシニア世代の関心も高く、全6回の講座での参加が395名と非常に多くの参加者があり、事業の成果に貢献した。 （2）施設の運営に関する業務 仕様書に基づき適正に業務が行われている。 ア 施設予約は、ホール、第1楽屋、第2楽屋及び保育室（単独利用不可）は窓口受付、第1研修室、第2研修室、第3研修室、第4研修室、会議室、多目的室はふれあいネットで予約受付を行っている。 イ 駐車場利用者には、入館時に駐車場利用受付簿に利用目的や入庫・出庫時間を記入させ、不適正利用を防止するよう取り組んでいる。また、施設利用目的以外の駐車場利用者が発生しないよう警備員による警備を行っている。 （3）施設・設備の維持管理に関する業務 仕様書に基づき適正に業務が行われている。 ア 清掃員には「日常清掃実施報告書」を作成させ、施設管理運営責任者が内容を確認している。また、定期清掃（特別清掃含む。）でも、原則立会いを行い、安全に留意した管理を行っている。 イ 警備員は時間毎の定期巡回を実施し、併せて外観・館内の設備等に破損等がないか確認を行っている。巡回時間以外は施設入口付近での警備を行っている。 ウ 施設保全では、破損・異常等が見つかり次第、軽微なものを除き、所管課に報告を行い、対応方法の協議・実施をしている。川崎市男女共同参画センターは、築46年が経過する施設であるが、指定管理者による法令点検・定期点検及びチェックシートを利用した自主点検により、不具合等を見落とさない体制をとっており、利用者に影響が生じる不具合等は発生していない。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	1 事業計画の達成度 上記1-2-(1)～(6)の実績のとおり、様々な広報媒体を活用した積極的な広報活動、地域との繋がりをつくるためのネットワークの構築などを行った結果、施設の利用者数は安定しており、事業計画の目標は達成されている。特に、令和元年度に女性の視点で取り組んだ防災に関しては、市危機管理室の協力を得て、自主防災組織に対しリーダー研修会への女性参加の呼びかけを行った結果、参加者の7割以上が女性となった他、市内各所に出向いて行う出前講座の充実を図ることで、講座参加者について目標値の2,800人を大幅に超える4,446人の参加者を得た。また、男性の参加も平成30年度に比べて倍になり、男性が参加対象となっている講座の参加者全体の3割を超えるなど、地域における男女共同参画が着実に推進されている。 次に、施設稼働率は、提案書において、具体的な数値目標を掲げている。平成30年度は会議室、第3研修室が目標値を下回っている。令和元年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止によるイベント等の自粛や外壁工事に伴うホールの貸出中止期間があったことも影響し、第1研修室、第4研修室及び多目的室を除く施設で提案値を下回っている。

		施設稼働率																																																																																								
		<table><tr><th>平成30年度</th><th>提案目標値（％）</th><th>実績値（％）</th><th>○：提案以上 △：提案未満</th></tr><tr><td>ホール</td><td>79.3</td><td>85.6</td><td>○</td></tr><tr><td>第1楽屋</td><td>56.0</td><td>58.7</td><td>○</td></tr><tr><td>第2楽屋</td><td>34.9</td><td>40.3</td><td>○</td></tr><tr><td>会議室</td><td>43.4</td><td>42.2</td><td>△</td></tr><tr><td>第1研修室</td><td>57.1</td><td>58.5</td><td>○</td></tr><tr><td>第2研修室</td><td>55.7</td><td>57.1</td><td>○</td></tr><tr><td>第3研修室</td><td>44.0</td><td>42.3</td><td>△</td></tr><tr><td>第4研修室</td><td>63.5</td><td>66.7</td><td>○</td></tr><tr><td>多目的室</td><td>50.7</td><td>58.7</td><td>○</td></tr><tr><td>全体</td><td>53.8</td><td>56.7</td><td>○</td></tr></table> <table><tr><th>令和元年度</th><th>提案目標値（％）</th><th>実績値（％）</th><th>○：提案以上 △：提案未満</th></tr><tr><td>ホール</td><td>79.6</td><td>78.1</td><td>△</td></tr><tr><td>第1楽屋</td><td>56.0</td><td>54.1</td><td>△</td></tr><tr><td>第2楽屋</td><td>35.0</td><td>28.2</td><td>△</td></tr><tr><td>会議室</td><td>43.8</td><td>40.1</td><td>△</td></tr><tr><td>第1研修室</td><td>57.2</td><td>62.2</td><td>○</td></tr><tr><td>第2研修室</td><td>55.9</td><td>52.1</td><td>△</td></tr><tr><td>第3研修室</td><td>44.5</td><td>41.3</td><td>△</td></tr><tr><td>第4研修室</td><td>63.7</td><td>66.0</td><td>○</td></tr><tr><td>多目的室</td><td>50.8</td><td>61.7</td><td>○</td></tr><tr><td>全体</td><td>54.1</td><td>53.0</td><td>△</td></tr></table>	平成30年度	提案目標値（％）	実績値（％）	○：提案以上 △：提案未満	ホール	79.3	85.6	○	第1楽屋	56.0	58.7	○	第2楽屋	34.9	40.3	○	会議室	43.4	42.2	△	第1研修室	57.1	58.5	○	第2研修室	55.7	57.1	○	第3研修室	44.0	42.3	△	第4研修室	63.5	66.7	○	多目的室	50.7	58.7	○	全体	53.8	56.7	○	令和元年度	提案目標値（％）	実績値（％）	○：提案以上 △：提案未満	ホール	79.6	78.1	△	第1楽屋	56.0	54.1	△	第2楽屋	35.0	28.2	△	会議室	43.8	40.1	△	第1研修室	57.2	62.2	○	第2研修室	55.9	52.1	△	第3研修室	44.5	41.3	△	第4研修室	63.7	66.0	○	多目的室	50.8	61.7	○	全体	54.1	53.0	△
平成30年度	提案目標値（％）	実績値（％）	○：提案以上 △：提案未満																																																																																							
ホール	79.3	85.6	○																																																																																							
第1楽屋	56.0	58.7	○																																																																																							
第2楽屋	34.9	40.3	○																																																																																							
会議室	43.4	42.2	△																																																																																							
第1研修室	57.1	58.5	○																																																																																							
第2研修室	55.7	57.1	○																																																																																							
第3研修室	44.0	42.3	△																																																																																							
第4研修室	63.5	66.7	○																																																																																							
多目的室	50.7	58.7	○																																																																																							
全体	53.8	56.7	○																																																																																							
令和元年度	提案目標値（％）	実績値（％）	○：提案以上 △：提案未満																																																																																							
ホール	79.6	78.1	△																																																																																							
第1楽屋	56.0	54.1	△																																																																																							
第2楽屋	35.0	28.2	△																																																																																							
会議室	43.8	40.1	△																																																																																							
第1研修室	57.2	62.2	○																																																																																							
第2研修室	55.9	52.1	△																																																																																							
第3研修室	44.5	41.3	△																																																																																							
第4研修室	63.7	66.0	○																																																																																							
多目的室	50.8	61.7	○																																																																																							
全体	54.1	53.0	△																																																																																							
		2 収支計画の達成度 平成30年度決算は、収入の合計が129,226千円、支出の合計は129,568千円であり、342千円の赤字であった。 令和元年度決算は、収入の合計が129,197千円、支出の合計は128,863千円であり、334千円の黒字であった。 事業費は、平成30年度、令和元年度共に予算額と比較して大きな差異なく執行されており、事業内容も予定どおり実施されていることは評価できる。																																																																																								
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	仕様書に基づき、法令点検及び定期点検を確実に実施している。また、指定管理者の取組として、独自様式の管理チェックシートを活用した不具合・危険個所の確認、自主点検による安全確認を実施しており、警備員の巡回と併せて、不具合を見落とさない体制を整備している。 危機管理面では、危機管理マニュアルを作成し、危機管理のための組織体制、職員の訓練・教育、備蓄の点検等を示し、危機発生時に迅速な対応が図れるよう整備している。 社内研修として、消防訓練、避難訓練等を計画的に実施し、安全管理を意識するための取組としている。 以上のことから、施設点検、警備等を確実に取り組んでおり、概ね適正範囲であると評価する。																																																																																								
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	施設利用者から「定期利用できるロッカーを増やしてほしい」との要望が多かったため、平成30年度に大型のロッカーを2台購入して定期貸しのロッカーを備え付けるなどして、利用者の利便性に配慮した運営を行っている。 その他利用者アンケートでは、「ホールの抽選方法の詳細がわかると安心する」、「談話室でこどもに食事をさせるのに子供用の椅子があると助かる」、「室内に移動式鏡がほしい」等の要望があり、現行の運営体制で無理のない範囲で対応し、対応できない要望は説明を付けて掲示板にて回答している。 利用者の声を踏まえて着実に管理運営に反映していくためには、指定管理者と所管課の連携が必須であり、協議を重ねて、より利用者にとって利便性の高い施設としていく必要がある。																																																																																								

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	毎月上旬に連絡調整会議を開催し、指定管理者から前月事業報告、当月事業予定、相談・確認事項、施設管理運営状況について確認を行っている。また、実施事業や施設管理運営での相談・確認事項等がある場合は、随時打合せを行い、業務改善に向け

		た協議を行っている。 事件・事故・苦情等を含む問題発生時には、適切な初期対応により結果が大きく左右されるため、所管課への第一報を迅速に行うよう指導している。報告を受けた所管課では、同課内で早急に対応方法を検討・協議し、指定管理者に指示を行うとともに、再発防止に向けて、指定管理者と協議することとしている。 以上のことから、所管課によるマネジメントは概ね適切に行われていると判断した。						
2	制度活用による効果はあったか。	1 サービスの向上について 2－4に記載したサービス向上への取組や、空調切り替え時期の要望に応えるために、休館日の見直しを図るなど、利便性の向上に努めており、利用者の視点に立った業務体制・管理運営体制が構築されていることから、効果的なサービス向上が実施できている。 2 経費の節減について 指定管理者制度導入前（平成17年度・管理委託制度）は、139,883千円の経費が発生していたが、直近の令和元年度指定管理料は115,196千円であり、消費税率増や最低賃金の上昇などの影響は受けているものの、指定管理者制度導入により、大幅な経費節減の効果があったと認められる。 また、平成30年度の指定管理料は、112,500千円であったことから、平成17年度と比較すると、2年間で52,070千円の経費が節減されていることがわかる。 <table><tr><th colspan="2">指定管理料の推移（単位：千円）</th></tr><tr><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>112,500</td><td>115,196</td></tr></table>	指定管理料の推移（単位：千円）		平成30年度	令和元年度	112,500	115,196
指定管理料の推移（単位：千円）								
平成30年度	令和元年度							
112,500	115,196							
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	2－1－3の評価のとおり、充実した事業を実施できている。また、利用者アンケートによる講座満足度も令和元年度は目標値である90％を達成するなど、高評価であり、本市における男女平等施策の推進拠点としての目的を達成していると評価できる。 施設管理運営・維持管理面では、築46年を経過する施設であることから、現時点では法令点検・定期保守点検等で指摘等がされていない設備等でも、突発的な故障・不具合等が発生する可能性がある。本施設は市の長寿命化対象施設になっており、市として大規模改修をしつつ、同時に指定管理者の視点で維持管理の範疇で小規模な修繕をしていくなど、今後も安定した施設管理運営を行っていくために、中長期的な視点での修繕を計画的に実施していく必要がある。						
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	川崎市直営の管理運営が挙げられるが、男女共同参画に従事する職員には高度の知識が要求され、安定的な業務遂行には専門的な知識・経験が求められる。また、ホール等の特殊設備等を有する施設であることから、蓄積された民間事業者のノウハウを活かした管理運営が有効であると考えられる。 女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進、男女共同参画の視点で取り組む家庭や地域での防災・減災対策等が社会ニーズとして高まっている状況であり、本市における男女平等施策の推進拠点である川崎市男女共同参画センターは今後さらに重要な役割を担っていくと考えられる。 以上のことから、指定管理者制度の導入を継続することが最適と考えられる。						

4. 今後の事業運営方針について

3－2のとおり、指定管理者制度の導入によりサービス向上や経費節減の効果があった。指定管理者制度による民間のノウハウを活かした柔軟なサービス提供を継続していくことで、男女平等施策の更なる推進が期待できることから、引き続き指定管理者制度による管理運営を継続することが望ましい。 今後は、社会経済情勢等の変化や市民ニーズに対応しつつ、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における男女共同参画の実現に向け、多様な女性の活躍推進に関する取組を強化し推進していく。 また、男女共同参画や女性活躍の視点を家庭や地域で広め、男女がともに男女共同参画社会を実現できるよう、男性や子どもに対する理解を深めるための取組についても引き続き推進していく。 さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、国や市の指針等を踏まえた対策を講じるとともに、新たな事業実施手法等を検討の上、男女平等施策の推進拠点となる市民利用施設として、安心・安全な運営を行っていく。
--